

平成27年12月17日

宗像市議会

議長 吉田 益美 様

社会常任委員会

委員長 植木 隆信

## 所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

#### 1 期日

平成27年11月9日～11月11日（3日間）

#### 2 視察地及び調査事項

- (1) 滋賀県東近江市（11月9日）
  - ・介護予防・認知症対策の取り組みについて
- (2) 愛知県一宮市（11月10日）
  - ・市民が選ぶ市民活動支援制度について
- (3) 愛知県東海市（11月11日）
  - ・いきいき元気推進事業について

#### 3 調査内容

概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

◆滋賀県東近江市（人口11.5万人、面積388.37km<sup>2</sup>[H27.6.1現在]）

#### 【市の概要】

滋賀県の南東部に位置し、京阪神と中京都市圏の中間にあたる。地形は、東西に細くなだらかな丘陵地が広がっている。鈴鹿山系に源を発する愛知川が市域の中央を琵琶湖まで流れ、日野川とともにその流域に肥沃な大地が広がり、緑豊かな美しい田園風景を形成している。市の面積は、県の総面積の9.7%を占める。

平成17年2月に、1市4町（八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町）が合併し「東近江市」が誕生。さらに、平成18年1月には、蒲生町及び能登川町と合併し、新しい「東近江市」となった。

昭和40年以降、名神高速道路八日市IC周辺や工業団地を中心に大規模な製造事業所の立地が進み、工業都市としても発展しつつある。

平成27年度一般会計予算：492億円

#### 【調査事項】

[介護予防・認知症対策の取り組みについて]

#### 1 認知症高齢者見守りネットワーク事業

認知症の人と家族を支える地域づくりのため、認知症支援の専門性と特性を生かして認知症高齢者の見守りネットワーク体制の構築を行うことを目的とした事業を、地域密着型介護サービス事業所に委託。

#### (1) 事業内容

##### ①必須事業

- ・認知症理解のための研修会、家族会、相談会の開催。  
グループワーク、介助方法、介護食試食など。
- ・地域住民、地域組織、事業所等によるネットワーク会議の開催。  
事業所、地域住民、自治会代表、コミセン、民生委員、ボランティア、郵便局、警察、消防署、商店等地域の代表が参加。
- ・SOSネットワーク体制の整備。

##### ②任意事業

- ・徘徊高齢者早期発見訓練の実施。（大牟田市を参考に）
- ・その他必要と認める事業。（地域交流事業等）

### ③委託料加算事業

- ・認知症カフェの開催。（平成27年度から）

#### (2) 市の関わり方

- ・ネットワーク会議の初回会議に入る。
- ・事業所職員に認知症キャラバン・メイト養成講座の受講を呼びかける。事業所が地域に出向きつながることができるきっかけづくりとなっている。
- ・認知症カフェへの取り組みに向けて、事業説明会を実施（既に取り組んでいる事業所からの報告）。

#### (3) 委託料

- ・平成27年度事業予算：280万円
- ・単年度委託方式  
新規：年20万円 継続：年10万円
- ・認知症カフェに取り組む場合は、案内チラシ、装飾分として2万円を加算。飲食は参加者負担。

#### (4) 委託の現状

対象事業所26事業所のうち、平成27年度は11事業所に委託。そのうち5事業所が、認知症カフェの取り組みを行う。

#### (5) 今後の課題

- ・全事業所実施に向けた働きかけ。
- ・事業所がこの事業に取り組む場合、営利目的ではないことを地域に理解してもらうこと。

### 2 認知症サポーターの養成

- ・市による4回連続講座を毎年開催。
- ・町別懇談会、ふれあいサロン、市内企業、小学校へ講座の開催を啓発。市内1小学校では、年間6回にわたり認知症高齢者や高齢者に寄り添うことを学ぶ事業を実施。

### 3 認知症キャラバン・メイトの養成

- ・現在149人がメイト登録しており、半数程度が、講座の講師役、徘徊高齢者早期発見訓練のスタッフ等として活動している。
- ・市から声をかけて、体験しながら継続して活動してもらうよう、きっかけづくりをしている。圏域にキャラバン・メイトのチームをつくることが目標。

### 4 早期対応できる体制の推進

#### (1) 認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センターは、直営1カ所。6カ所の支所にランチを設置。  
各支所に相談員（非常勤嘱託）を設置。相談員は、地域に出向いて調査を行っている。

#### (2) 認知症地域支援推進員 平成27年度から3人配置

### 5 権利擁護の推進

被虐待者である高齢者だけでなく、虐待側の家族の支援も含め、課内で連携。

### 6 介護予防事業

- ・基本チェックリスト一斉送付による、二次予防事業対象者把握。
- ・通所型介護予防事業「パタカラ教室」  
運動器だけでなく、口腔機能、栄養、認知症予防に関する総合的な教室。6カ月間4カ所で実施。約50人が参加（来年度から、3カ月間6カ所、6カ月間1カ所で実施予定）。
- ・二次予防事業に参加しない高リスク者を対象とした訪問  
保健師（実働30人）が、2年間で約3,000人訪問。地域に出かけて顔の見える関係づくり。
- ・出前講座  
保健師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士等による講話。
- ・いきいき運動教室  
「パタカラ教室」の卒業生を中心とした参加者主導の自主グループ。6カ所で開催。
- ・自主的な介護予防教室  
3カ所で開催。会場費減免、案内作成、保健師・理学療法士による見守り等支援。

## 【所感】

- ・高齢化社会を迎えて介護予防と避けられない認知症対策への取り組みがすでに大きな課題である。東近江市の面積は本市の3倍以上あり、人口は1.2倍である。このため介護と認知症対策への市民の理解度は、都市部と農村部では開きがあるようだ。特に都市部では、自治会の加入率が低く、近所との付き合いも少なく、行政の施策が浸透しにくいようである。行政は助け合える地域づくりの推進事業に27年度は280万円の委託料を出して事業所に委託しているが、事業所は減少傾向にある。一方、市民向けの講座や小学生を対象とした講座などが系統的に行われ、認知症対策への理解は着実に進んでいると感じた。
- ・認知症講座の中で小学生に向けた啓発を行っているが、認知症の症状を正しく理解するとともに、高齢者の不自由な体の事を知るといふ事はとても大切なことで、しかも一過性の講座ではなく1つの小学校で年6回開催されているところに意義を感じた。本市でも取り組みの推進を促したい。また、「子どもサポーター養成講座」を通じた人を思いやる心の育成は、偏見によるいじめなどの防止にもつながるため大いに参考になった。  
認知症キャラバン・メイトの養成の中で地域密着型事業所に依頼しておられるが、民間事業所が「認知症カフェ」などを開催した場合、参加者が営利などを想定し、警戒心が生まれる懸念を感じた。  
「認知症初期集中支援チーム」を設置し、本年10月からチームによる会議が始まるとの事だが、行方を見守りたい。  
「高齢者虐待防止ネットワーク事業」は障害者の虐待も含め本市でも早急に取り組むことが望まれる。  
「介護予防事業と住民主体のフォローアップ活動」の事業では、二次予防事業→「パタカラ運動教室」→いきいき運動教室と連続した支援体制が整っていた。  
2025年問題を控え、本市でも高齢者の医療・介護・予防などの包括的な生活支援の構築が急がれる。また、団塊の世代の健康意識への取り組みが重要。

- ・高齢者の介護予防、その中でも認知症に対する早期対応の体制の取り組みについて大変感銘を受けた。独居老人が認知症になった場合のその方の権利擁護や成年後見制度の相談についてはまだ体制が整っていないと感じた。高齢者が認知症になってからでは対応が大変困難だ。本市も認知症予防に対してもっと推進していかなければならないと感じた。
- ・認知症高齢者見守りネットワーク事業について、徘徊高齢者を把握し対象者を地域に知らせる場合、本人、家族等、個人情報の取り扱いには特に慎重を要すると感じる。介護予防事業について、在宅介護生活を支えるための活動拠点となる地域交流スペースの設置については、空き家が想定されている。この施策は、空き家対策にもなると考える。
- ・認知症高齢者見守りネットワーク事業で、事業所がより地域に開かれることで、地域住民が専門家の持つ知識やノウハウを学ぶ機会が増え、住民の介護予防のきっかけづくりができ、介護する家族の負担軽減になるなどの効果が期待できる。一方で、事業所にとっては、負担が大きくなるのではないかと感じる。認知症サポーターの養成については、サポーターの養成で終わるのではなく、受講者が担い手として継続して活動してもらえるよう、市が働きかけをしている点は学ぶべきだ。  
地域包括支援センターは直営1カ所だが、各支所に相談員を配置し、住民や民生委員が相談しやすい体制をとっていることは参考になる。全体を通して、職員が積極的に地域に出向き、地域住民と関わりを持つことを大事にしようとしている姿勢が伝わってきた。権利擁護については、高齢者自身のみの権利擁護にとどまるのではなく、家族を含めた支援が必要であり、担当者の連携が取り易い体制づくりも重要だと感じた。
- ・認知症施策の取り組みについては、助け合える地域づくりの推進が特に重要であり、地域住民への認知症啓発が必要である。特に小学校に向けた啓発は重要である。認知症対応には、専門的な知識も必要であり、認知症キャラバン・メイト養成講座等を広く普及させるべきである。

## ◆愛知県一宮市（人口 38.6 万人、面積 113.91 km<sup>2</sup> [H 27.6.1 現在]）

### 【市の概要】

愛知県の北西部にあり、名古屋市へ約 17 km、岐阜市へ約 13 km と、ほぼ両市の中間に位置している。地形は極めて平坦で、市の北東部から南西部にかけて緩やかに傾斜している。

平成 17 年 4 月 1 日に旧尾西市・旧木曾川町と合併し、新生「一宮市」となった。

中部経済圏における重要な交通拠点であり、名神高速道路や中部地方を縦断する東海北陸自動車道が、名古屋と岐阜を結ぶ幹線道路の国道 22 号と市内で接続している。また、鉄道も市の中央を JR 東海道本線や名鉄本線が走っており、市中心部では鉄道の大規模な高架化等により市内交通の円滑化を図っている。

こうした地の利を活かした工業団地も整備し、経済基盤の強化や雇用の拡大により、さらなる発展が期待される。

平成 27 年度一般会計予算：1, 104 億 5 千万円

### 【調査事項】

〔市民が選ぶ市民活動支援制度について〕

#### 1 制度導入の経緯

##### （1）一宮市における市民活動支援事業の経緯

平成 16 年度：市民活動支援センター・市民活動情報サイト開設

平成 18 年度：市民活動助成金制度運用開始

平成 21 年度：市民が選ぶ市民活動支援制度運用開始

##### （2）市民活動支援制度の経緯

###### ①市民活動助成金制度

市民活動団体にとって活動資金の確保は大きな課題であるとの考えから、平成 18 年度に創設した。予算は年 100 万円であり、交付実績は年 6～7 団体、支出額の合計は年 90 万円前後であった。

（制度内容）

- ・スタート支援：設立 2 年以内の団体、補助率 100%。上限 10 万円 1 回限り補助。

- ・ステップアップ支援：補助率 70%。上限 30 万円を 2 回限り補助。

###### ②市民が選ぶ市民活動支援制度

平成 18 年の市長選挙の際、前市長のマニフェストで「市民税の 1% を市民活動の財源に」とされていた。

また、平成 19 年 6 月に実施した市政アンケートで市民活動に関する意識調査を行った結果、「市民活動に参加したことはない」が全体の 73.2% と圧倒的に多く、一宮市の市民活動の実態については半数以上の人が「わからない」と回答し、市民活動に対する関心のなさが際立った。

千葉県市川市で既に運用されていたいわゆる「1% 支援制度」に近い形であれば、一票を投じることで容易に市民活動に関わることができ、それまで市民活動に無関心だった層を巻き込むことができると判断し、本制度の導入を決定した。

#### 2 制度の概要

##### （1）支援金を申請できる事業

市民による自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動を行う団体で、主として一宮市民を対象とする事業。

対象事業とするか否かについては、有識者、実務経験者等 5 人で構成される審査会に諮問を行っている。

##### （2）支援金の対象となる事業費

報償費、旅費、需用費、役務費及び使用料並びに備品費、人件費及び賃借料のうち一定の要件を満たすもの。ただし、交付申請ができる支援金の額は、申請事業に係る対象経費の額の 2/3 に相当する金額。

##### （3）投票することができる市民

投票する年度の 1 月 1 日現在で、一宮市の住民基本台帳に記録されている年齢 18 歳以上の者。

##### （4）市民 1 人当たりの支援額

毎年 6 月 1 日時点の一宮市の個人市民税額の 1% 相当額を同日現在の年齢 18 歳以上の市民の数で除して得た額。

H 20 年度 658 円、H 21 年度 645 円、H 22 年度 587 円、H 24 年度 607 円、H 25 年度 606 円、H 26 年度 622 円、

H27年度631円。

ただし、支援したい団体が複数ある場合は3団体まで選ぶことができ、2団体を選択して投票したときは、1人あたりの支援額の1/2が、3団体を選択して投票したときは、1/3がそれぞれの団体に支援される。

#### (5) 投票の方法及び支援の流れ

窓口（市内13カ所）持参、郵送及びインターネットによる送信のいずれかの方法による。

### 3 現行制度の課題等

#### ・投票のしやすさについて

会員数、会員の関係者の数が多い団体の実施する事業は多くの票を獲得しやすく、逆に活動に重要な意義があると思われるサービスを受ける人数が限られる事業は票の獲得が困難な状況に陥りやすい。

#### ・対象事業の審査基準について

審査会において実態に応じ柔軟に対応しているが、対象・対象外の線引きに関しては様々な意見がある。

#### ・支援制度への依存

この制度を継続的に利用することで、事業収入などの自主財源を確保する意識が薄れ、補助金依存体質に陥ってしまう懸念がある。

### 4 その他

#### ・この制度を条例化している。「一宮市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例」

#### ・支援団体数（ ）内は申請団体数

H20年度67（70）団体、H21年度76（79）団体、  
H22年度75（81）団体、H23年度68（73）団体、  
H24年度60（67）団体、H25年度68（79）団体、  
H26年度事業実施中69団体

#### ・支援額

H20年度13,721千円、H21年度16,407千円、  
H22年度14,783千円、H23年度13,363千円、  
H24年度14,089千円、H25年度14,744千円、  
H26年度事業実施中

#### ・投票率

H20年度10.0%、H21年度11.5%、  
H22年度11.4%、H23年度10.7%、  
H24年度10.3%、H25年度10.6%、  
H26年度10.9%

#### ・制度導入後の市政アンケート（平成25年11月実施）

アンケート結果から、市民には概ね肯定的に受け止められていると判断できる。

### 【所感】

・市民が選ぶ市民活動支援制度は、個人市民税の1%を18歳以上の市民の投票数に応じて市民活動団体に配分するもので、市民の投票率は約10%で推移している。市は、市民の理解を高めるためにパンフレットの全戸配布や、今後は新聞広告の活用を検討しているようだが、費用対効果はどうか不明である。また、投票が特定団体に集中するなどの心配もあり、今後の課題もあるのではないかと感じる。投票者の内訳は、若年者は少なく高齢者（60～70代）が多いのも気になるデータである。ただし、市民に市民活動団体の情報を知らせるとの面からみれば一定の役割を果たしているのではないかと。

・市政アンケート調査で「市民活動に参加したことはない」が73.2%という数字から一宮市民の市民活動に対する関心の低さが明らかになり、前市長のマニフェストもあり、この制度が始まったとの事だが、この制度についての市政アンケートの結果は「どちらかといえば良い方法」を含めると40.9%と概ね市民に支持されているものと思われる。その反面「わからない」・「無回答・その他」を合計すると52.6%という結果となっているため、市民活動の意識が高まったとは言い難い。

事業費の中で「備品」も含まれている点は評価したい。本市の「人づくりでまちづくり事業補助金」の「個性豊かなむなかたづくり事業」では備品費が認められていない。事業によっては、備品なくしては事業が難しいものもある。

事業者自体が寄附金等で集めた1/3の部分においては緩やかな使

途も認められるように働きかけたい。一宮市のようにボランティア団体の視点に立った考え方が大切。

課題は、事業に関係する人の数が多い団体ほどより多くの票を獲得しやすい制度となっているため、市にとっては有意義なボランティアであっても少数サービスに限られる事業にとっては得票が厳しい傾向になること。

事業の中でその団体の趣味的なもの、また、自治会、あるいは地域で自主的に行うべきもの等の区別がはっきりしていないように見受けられる。

長年にわたり補助金を受け取れるとなると、市の委託事業者の性質になるのではと思う。

この投票による事業展開では途中で補助金が受けられなくなった団体のその後の様子が見えない。

以上のような点を踏まえ、本市のボランティア支援事業に生かしていきたい。

- ・前市長の公約という縛りの中で市職員が義務的にこの制度の業務をこなしていると感じた。個人市民税の1%を市民が選ぶとはいえその選択に参加する市民の参加者が非常に少ないため、税金の配分が特定の団体に偏っている点が非常に気になった。税金の配分は評価の条件をもっと細かく付けて分散する制度に改善した方がよいと強く感じた。予算が本市の約10倍と大きいので、本市ではこの政策は必要ないと感じた。
- ・投票行動については、「事業団体関係者の票が多い」との分析である。市民活動に無関心な層を巻き込むのが本来の目的であるならば、助成金支援額決定方法については、単純に得票数で決めるのではなく、検討の余地があると感じる。
- ・市民への周知方法については、支援対象団体紹介冊子の全戸配布や、新聞折り込みなど工夫されていると感じた。しかし、効果について検証が必要だと思う。  
交付申請に際しての相談会の開催や、申請書類や報告書の記入等のサポートを行うことは、不慣れな申請団体にとっては心強く、審査する側にとっても審査しやすくなると思われるので、有効ではないか。

会員数や関係者の多い団体の実施する事業に多くの票が集まりやすい点は問題だ。

支援の期限がないことは、補助金依存体質に陥ってしまう懸念もあり、検討が必要だ。

- ・制度導入後のアンケートでは、概ね肯定的に受け止められている。市民活動支援制度の普及のため制度・団体紹介冊子を全戸配布しており、比較的参加しやすい制度である。投票の主たる手段は、郵送62%、窓口37%、インターネット1%となっており、ネットでの普及効果は少ない。

均一的な予算配分ではなく、経費が多くかかる事業には多くの資金を集めることが可能であり、団体の努力により、充実した市民活動が可能になる。

支援の期限がないため、継続的な活動が可能になる反面、支援に頼り、自主財源の確保が手薄になり、活動団体の自立を妨げる恐れがある。段階的に予算を削減するなどの方法も検討する必要がある。

#### ◆愛知県東海市（人口11.3万人、面積43.43km<sup>2</sup> [H27.6.1現在]）

##### 【市の概要】

知多半島の西北端にあり、北は名古屋市、東は大府市、東浦町、南は知多市に接しており、名古屋市の中心地区まで約15キロメートルに位置している。

昭和44年4月、上野町と横須賀町が合併し、県下23番目の市として誕生した。

臨海部には企業が立ち並ぶ中部圏最大の鉄鋼基地。近年は、伊勢湾岸自動車道（第二東名・名神）、名古屋港、中部国際空港の整備により陸・海・空の交通の要衝として重要な役割を担う。

平成9年に、高齢社会に対応するため、健康と福祉の活動拠点としての「しあわせ村」をオープン。介護保険事業は、知多北部の3市1町で広域連合を設立し取り組んでいる。

平成27年度一般会計予算：419億1千万円

## 【事業概要】

「いきいき元気推進事業について」

### 1 いきいき元気推進事業の始まり

平成20年9月に議員を対象とした講演会で「東海市の男性の平均寿命は78.4歳と愛知県の79.1歳に比べると低いレベルにある（平成17年）」と市長が聞き、大きなショックを受け、それをきっかけに、地域社会全体で総合的な視点を以て市民の意識改革や健康づくりに取り組もうと、担当部署だけでなく市役所全体で「健康づくり・生きがいづくり」を考えることとなった。

### 2 健康づくりの取り組みの経緯

市役所全体で組織横断的な事業展開を図るため、平成21年7月に企画部署に「いきいき元気推進担当」を設置、同年9月に職員42人による「いきいき元気推進委員会」を立ち上げ、翌年11月に「健康・生きがい連携推進プラン」を作成した。このプランの将来像（ビジョン）を「ひとりひとりがいきいきと笑顔でいられるまち」とし、事業展開の方策として「運動応援」、「食生活応援」、「ふれあい応援」の3つのプログラムを作成、「身近なところで自然に健康を維持できる環境」の整備を進めることとした。平成23年度からは、「いきいき元気推進担当」を健康部署に配置し、プランを推進していくための調整会議（8部局の関係次長級職員）及びワーキンググループ（12課の担当主幹級職員）を配置し、事業を展開している。

### 3 具体的な取り組み

#### （1）「運動・食生活応援メニュー」の作成

「健康診査や相談事業などの場面」と「健康づくりを実践していく場面」をつなぐ道具が必要であると考え、考案したのが健康診査のデータを活用した「運動・食生活応援メニュー」である。

##### ・応援メニューの判定内容及び実施状況

この応援メニューは、健康診査結果と簡単な問診だけで、その人の健康状態に合わせた運動と食生活を応援するメニューを提示するもので、健康診査の結果（数値）を誰にでもわかりやすく「見える化」した仕組みである。わかりやすさの特徴として、運動応援メニューで運動処方をメッツ換算して、一つ星から四つ星までのマークで表示していること、食生活応援メニューで食事処方を

「エネルギー量、バランスやご飯の量、野菜の量、塩分量」ごとに四つ葉で表現していることがある。運動習慣のない者や生活習慣病・予備軍の者に対し、検査データや生活状況に合わせて一人一人に合った「運動の強さ、有酸素運動、筋力トレーニング」をメニュー表示する。さらに自分にあった食事メニューも四つ葉メニューで表示して、専門スタッフがアドバイスを提供し、更にはまちの健康社会資源の活用につなげるものである。

#### （2）東海市健康応援ステーションの整備

（平成24年10月1日開始）

市民が主体的に健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備

##### ①運動ステーション（市内5施設）

設備：有酸素運動と筋力トレーニングができる設備やプログラムを用意

知識：運動の効果や運動指導を学んでいる

指導者：自身の運動習慣に合わせた歩き方や筋力トレーニングなどをアドバイス

リスク管理：安全に運動するための体調や緊急時の対応を確認

##### ・しあわせ村トレーニング室

利用者数推移は、平成22～26年度にかけて3倍になった。

##### ・ウォーキングコースの整備（市内10カ所）

30秒で判定され、自分にあったウォーキングペースが体感でき、そのままのペースで1周歩けるように整備

##### ・その他

公園案内看板設置、他施設・事業との連携などを実施

##### ②食生活ステーション（市内35店舗）

食生活を応援する仕組みとして、商工会議所や市内35の飲食店と連携し「いきいき元気メニュー」を開発・提供している。官民が連携したまち全体で健康づくりを応援する仕組み。

##### ③メディカルステーション

（医師会・歯科医師会・薬剤師会との事業協定）

市民の健康づくりを応援するもので、病院、歯科医師、薬局から紹介状をもらい、しあわせ村で判定・相談を行う。

##### ④その他

企業（組合）との事業連携：出張「応援メニューの提供」など  
(3) トマト de 健康プロジェクト事業

(平成26年4月10日スタート)

東海市とカゴメ株式会社が連携し、「トマトをとおして市民一人ひとりの健康づくり及び地域の活性化に資する」プロジェクト事業

・トマト de 健康プロジェクト「10の事業」

地域でのジュース用トマト凍々子（りりこ）の栽培や収穫したトマトの料理教室など。

・東海市トマトで健康づくり条例

第5条でトマトジュースによる乾杯を推奨している。

#### 【所感】

- ・東海市は本市と比べると財政力をはるかに上である。この財政力や環境の割には愛知県での平均寿命が男女とも下位にあり、これにショックを受けて市長の提案で健康づくりが始まったとのことだ。この事業を進めるために、庁内全部門から希望職員を選出しプロジェクトとして取り組まれた。特に生活習慣病対策に取り組まれ、市内の食堂や市役所の食堂、さらに事業所の食堂での健康食の取り組みは、市民の意識を確実に変えていると感じた。また、運動の面ではジムやプールの料金も安く利用者は多いようだ。さらに、公園などには歩行速度のゾーンが各地に設定され、自然と市民が自分に合ったペースでウォーキングができるようになっていく。大いに参考にすべき取り組みだと感じた。
- ・庁内各部署から自らの意思に基づいて参加した42人の職員で「いきいき元気推進委員会」が設置されたことは、驚きの一言であった。健康増進計画の中で、これまでも具体的な目標（小学3年生で永久歯に虫歯のない児童の割合など）を設け取り組んできていることと、交通系電子マネーmanacaと連携したポイント制度「いきいき元気推進事業×manaca」の取り組み事例などを勘案すると、東海市の行動力には驚くべきものがあり、とても刺激になった。このmanacaを絡めた事業では市民の健康意識アップばかりでなく、地域活性化にもつながり、本市でも「商工会」・「観光協会」などの組織と連携を目指すべきではないかと提案したい。

健康づくりのため、食生活改善やトレーニング方法など、一人一人にあった無理のない具体的なメニューが示されることは、本人にとっては持続させやすいものになる。

各部署の垣根を越えた組織であるため幼児の生活習慣改善から高齢者まで一貫した取り組みを、知恵を出し合い推進していける強みがこの組織にはあり、大いに参考になった。

- ・まず、トマト条例によるトマトジュースの乾杯に驚かされた。健康食の推進については市内の飲食店をうまく巻き込み、ポイント制を導入して活性化するなど市が工夫を凝らした政策がうまく機能していると感じた。市民が気軽に楽しく参加し、健康維持を市行政と市民が共にうまくやっていると感じた。本市も東海市の取り組みを参考に公園を利用した健康推進等を市行政と市民が協働で更に推進していかなければならないと感じた。
- ・いきいき元気推進事業の始まりは「市は元気であるが、人は元気でない」この指摘からである。この運動を全市的な取り組みにするため、行政だけでなく、医師会、歯科医師会、薬剤師会との事業協定、また企業との連携、さらに市全体に活動を広げるため、健康応援ステーション（飲食店、運動施設）でのポイント制の採用など積極的な活動が感じられる。その結果がトレーニング室の利用が過去5年で3倍になったなど市民の健康意識の向上につながっていると感じた。
- ・問題の特定、原因分析をしっかりとされていると感じた。健康・生きがい連携推進プランが、市の他の計画に横串を通すように位置づけられており、課題解決に向け、担当課だけでなく多くの職員が参加できるように進められている点が、特徴的だと思った。住民が主体的に、日常の中で楽しみながら継続できるよう、しかけ、支援体制に工夫がなされていると感じた。
- ・事業立ち上げ当初は、委員間で「協奏ノート」を回覧し、基本構想への意見募集などを行い、課の垣根を越えた連携を図った点は、健康分野だけではなく、都市基盤や生涯スポーツなど様々な分野からの連携を図るうえで重要である。しあわせ村トレーニング室の利用者数の推移は、平成22年度から平成26年度にかけて3倍になっており、あらゆる機会を通じ、通

い始めるきっかけづくりと誰もが気軽に通える施設の必要性を感じた。平成27年4月から民間事業者との連携によりトマトde健康プロジェクト事業が行われているが、トマトで健康づくり条例を制定し、毎月10日をトマトの日と定めている。また、トマトジュースによる乾杯を奨励している点など、トマトをとおした健康づくりと地域の活性化を徹底している点は見習うべきである。ICカード乗車券manacaによる健康ポイント制度は、気軽に誰でも簡単にポイントをためることが出来るので、このカードを使用した制度としてポイント付与ができれば、健康ポイント制度の普及につながると感じた。本市でも検討できればと思う。

#### 【提言】

本事業のうち、「自分にあったペースでウォーキングができるコースの整備」については、簡易に整備できるものであり、市民も気軽に健康づくりや介護予防に取り組むことができることから、本市においても、市の公園や遊歩道などに積極的に整備することを、社会常任委員会として提言します。